答 弁 第 二 二 五 号平成二十六年六月二十四日受領

内閣衆質一八六第二二五号

平成二十六年六月二十四日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員大熊利昭君提出邦人輸送中の米国輸送艦の防護オペレーションに対する安倍内閣の見解に関す

る質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大熊利昭君提出邦人輸送中の米国輸送艦の防護オペレーションに対する安倍内閣の見解に

関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の答弁における「エバキュエーションのオペレーション」は、非戦闘員を退避させるための活動

を指すものであり、 日米防衛協力のための指針においても、日米の協力の対象となる機能及び分野並びに

協力項目例として明記されている。政府としては、当該活動に関し、憲法を始めとする法令の範囲内で行

い得る米国との協力の在り方について、 同国政府と幅広い意見交換を行っているが、 事柄の性質上、 当該

活動の詳細についてお答えすることは差し控えたい。